年払いサービス特約

第1条 (特約の適用)

この「年払いサービス特約」(以下、「本特約」といいます。)は、年払いサービス(以下、「本サービス」 といいます。)に適用します。

2 本特約と「インターネット接続サービス利用規約」(以下、「利用規約」といいます。)が抵触する場合、本 特約が優先するものとし、本特約に記載のない事項は利用規約に則るものとします。

第2条 (サービス)

本サービスは、「アルファインターネット」サービスの利用者に対して、引き続き株式会社ドリーム・トレイン・インターネットより提供するものです。本サービスについて、新規の申込みは受け付けておりません。

第3条 (契約期間)

本サービスの契約期間は、契約時に別に定めた場合を除き、本サービスに関する契約(以下、「本契約」といいます。)が成立した日(以下、「契約成立日」とします。)の翌月初日より起算して1年間とします。

2 本契約について、前項で定めた契約期間満了日予定日までに解約が成立しなかったときは、契約期間満了後更に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

第4条 (解約に伴う清算)

当社は、別に定める場合を除き、本契約が契約期間満了前に解約された場合であっても、その解約の事由を問わず、既に支払われた料金等の返金は一切行わないものとします。

附則

この年払いサービス特約は、2013年1月1日から実施します。